

【消費税法改正に伴うご請求のお知らせ】

2019年10月1日より、消費税率が8%から10%に引き上げられます。
当院におきましても、各種文書作成・発行料などについて
新税率10%での金額にてご請求させていただきます。
尚、保険診療にかかる費用の窓口負担額も一部変更となります。

何かご不明な点がございましたら、受付窓口職員へお尋ね下さい。
何卒、ご理解を賜りますよう宜しくお願い致します。

令和元年9月17日

関野病院